

3. 成績評価基準等 Grades Criteria

大学院医歯薬学総合研究科博士課程における成績評価方法について

Grade Assessment Method of the Doctor's Course

(1) 成績評価 Units/ or Grades

成績評価は、100点を満点とし、60点以上を「合格」、59点以下を「不合格」とする。

評価の評語は、以下のとおりとする。ただし、授業科目によっては、その評価を「修了」又は「不可」とすることができる。

100 points is perfect. 60 points or more are deemed "Pass" and 59 and below "Failure".
Marks are shown below; however, depending on class subjects, provided some marks might be described as "Complete" or "Failure". (At least 60 points are required)

A +	90点以上	90 points or more
A	80～89点	80-89 points
B	70～79点	70-79 points
C	60～69点	60-69 points
F	59点以下	less than 59

(2) 成績評価の基準 Standard of Grade Appraisal

大学院医歯薬学総合研究科博士課程における成績評価は、授業科目終了時に行われる試験、講義等における発表・討議など授業への取組み、レポート、小テスト及び研究の成果等を総合的に評価して行う。この総合評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

The grade is assessed in a comprehensive manner, based on an examination given at the end of the subject, involvement in classes, including presentations and discussions, reports, and small quizzes as well as the results of a research project. Based on this comprehensive assessment, 60 and more is the standard for accreditation of credits.

「成績評価等に対する問合せ」の対応について Inquiries Regarding Grades and Other Matters

(1) 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当事務窓口に対して成績評価の方法及び内容等について問い合わせができる。

Students can ask questions to their instructors or the Administration Office with regards to the methods and content of grade assessment.

(2) 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、学務委員会に申し出ができる。

In the event they do not get satisfactory answers, regarding the scores, from the instructor in charge of a class, students may bring it to the attention of the Education Board.

(3) 学務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

The Education Board shall coordinate with the parties concerned when the above request is made.

4. 研究指導について Research Guidance

毎年、全大学院生（休学者、留学生を除く）に対して、指導教授から1年間の研究指導計画が明示されることになっています。

Every year, all students of Doctor's Course, excluding students who are on a temporary leave from school and those studying abroad, are supposed to receive a research guidance plan for that year from their supervisors.

5. 学位論文の評価基準等 Requirements for the Doctoral Degree

学位論文の評価基準 Criteria for the Main Reference of the Dissertation

学位論文は査読制度のある学術雑誌に掲載（掲載予定を含む）されたもの又は掲載された内容を含むものであるなど、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。

なお、学位論文は各学系の要件を満たさなければならない。

The main reference of the dissertation should be published (or accepted for publication) in a peer-reviewed scientific journal, and should be highly evaluated in a certain scientific field. Each division set special requirements.

■学位論文（医学系） Requirements for Doctoral Dissertation (Medicine)

学位論文は自著論文とし、単著であることを原則とする。ただし、共著のものも次の条件を充たすものは認められる。

(1) 学位論文申請者が筆頭者であり、共著者数は内容に見合った数で且つ10名以内が望ましい。

申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、指導教授の理由書を添付すること。

(2) 掲載誌は、[Current Contents] [Embase] [PubMed] のいずれかに集録された欧文誌に限る。

(3) 学位論文とすることに対する共著者全員の承諾書を添付すること

In principle, the applicant should be the single author of the main reference. If the following conditions are met, a co-authored paper will be approved as the main reference.

- (1) The applicant is the first author. The number of co-authors should be reasonable for the content of the paper and preferably be 10 or less. If the number is 11 or more in addition to the applicant, a statement of the reason by the supervisor should be attached.
- (2) Journals that the main reference is to be published in should be limited to those in a European language that are compiled in one of "Current Contents", "Embase" or "PubMed".
- (3) Letters of Acceptance should be attached stating that all co-authors agree to use the paper as the reference of the applicant's dissertation.

■学位論文（歯学系） Requirements for Doctoral Dissertation (Dentistry)

学位論文は自著であって、論文の内容が学術雑誌に印刷公表されたもの、又は学術雑誌に投稿中であって、掲載証明書のあるものに限る。

学位論文の形式は、次の項目のいずれかに該当するものとする。

- 一 単著論文
- 二 学術雑誌に公表したいくつの論文（共著論文を含む）の内容をまとめて、単著論文（但し自費製本）としたもの
- 三 医歯薬学総合研究科教授会歯学系会議（以下「歯学系会議」という。）で認めた国際的な学術雑誌に掲載された共著論文

（但し英語論文で、原則として筆頭著者でなければならない）又はこれに修正等を加えて、単著論文（但し自費製本）としたもの

ただし、共著論文で学位を申請する場合、1論文1回限りとして、共著者の同意を得たものでなければならない。

Applicant must assume the responsibility for his/her doctor's dissertation, for which the paper(s) has (have) been published or accepted for publication in an academic journal.

A dissertation must fulfill one of the following criteria.

1. Single-authored paper
2. Thesis based upon several papers including co-authored paper(s). The papers include at least

- one first-authored paper that was published in a peer-reviewed journal.
3. The first-authored paper written in English and published in an “international academic journal”, which is approved by the professorate of the Dentistry Division, Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences. Or, applicant could modify the paper as a single-authored paper. One paper can be used only once as a doctoral dissertation, and all the co-authors must agree to the proposal.

■学位論文（薬学系） Requirements for dissertation in Pharmaceutical Sciences Division of Doctor's Course

学位論文は自著であって、論文の内容が学術雑誌に印刷公表されたもの、又は学術雑誌に投稿中であつて、掲載証明書のあるものに限る。

学位論文の形式は、次の項目に該当するものとする。

学術雑誌に公表した1つ以上の論文（共著論文を含む、ただし、少なくとも1つは査読制のある学術雑誌の筆頭著者でなければならない）の内容をまとめて、単著論文としたもの

※但し、共著論文で学位を申請する場合、1論文1回限りとして、共著者の同意を得たものでなければならない。

Applicant must assume the responsibility for his/her doctor's dissertation, for which the paper(s) has (have) been published or accepted for publication in academic journal.

A dissertation must fulfill the following criteria.

Thesis based upon the paper(s) including co-authored paper(s). The paper(s) includes (include) at least one first-authored paper that was published in a peer-reviewed journal.

One paper can be used only once as a doctoral dissertation, and all the co-authors must agree to the proposal.

修了認定の基準 Requirements for the Doctoral Degree

- ・博士課程に4年以上在学し、30単位以上を修得していること
- ・研究指導を受けていること
- ・学位論文の審査及び最終試験に合格していること

課程修了の基準は、上記の修了に係る要件を満たすものとする。ただし、在学期間に關しては、「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修業年限の特例（4年未満修了）に関する申合せ事項」により承認された者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

- A student must be enrolled in a Doctor's course for 4 years or more and must have attained 30 credits or more.
- He/she must have been under the research guidance.
- He/she must have passed a dissertation review and the final examination.

To complete the course, the above requirements must be fulfilled. However, with regards to the duration of enrollment, more than three years of enrollment in the course is sufficient for those students who are admitted according to the “Agreement on the special course term of less than 4 years at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University”.

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修業年限の特例（4年未満修了）に関する申合せ事項

Agreement on the Special Course Term of Less Than Four Years at Graduate School of Medicine, Dentistry, and Pharmaceutical Sciences, Okayama University

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程の学位授与に関する内規第9条に基づき、岡山大学大学院学則第36条の3に規定する「在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。」に係る学位申請及び審査については、下記のとおり取り扱うものとする。

Based on Article 9 of the internal regulations regarding granting a degree to Doctor's course students of Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University a degree application and review should be processed as described below when the following statement specified by Article 36-3 of the code of Graduate School, Okayama University is fulfilled: "a student who has achieved an outstanding research performance will be adequate to apply for the special course term of three years or more".

1 要件 Requirements

(1) 修業見込年数が3年又は3年半の者について取り扱う。

(2) 学位申請論文は、次の各号に該当するものとする。

① 単著又は共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。

② 著名な英文誌に掲載され、かつ、学位論文として完成された形と内容を持つこと。

なお、著名な英文誌とは、原則としてIF 3.0以上のものとする。IF 3.0未満の場合は理由書により学務委員会において審議するものとする。

③ 共著の場合は、指導教授又は直接指導者（本研究科所属教員）1名以上が含まれていること。

(1) Course term of three years or three and a half years is applicable.

(2) The main reference of the dissertation should fulfill the below categories.

1) Single-authored or co-authored. In case of co-authored paper, the applicant must be the first author.

2) The main reference of the dissertation must have been published in a distinguished journal in the English language and must have a format and content as accomplished as it needs to be as a dissertation work.

The definition of "a distinguished journal" is, in principle, IF 3.0 or more. If it is less than IF3.0, a statement of the reason should be submitted to the Education Board for review.

3) In case of a co-authored paper, one or more supervisors or instructors who directly provide guidance (a faculty of the graduate school) should be included.

2 学位申請資格の審査 Review of the Eligibility for a Degree Application

前項の要件を満たした者が学位申請をしようとする場合は、次の書類を提出し、学務委員会において学位申請資格の審査を受けなければならない。

提出書類

① 主論文

② 主論文が未発表の場合は、掲載予定証明書

③ 履歴書

④ 研究業績一覧

⑤ 指導教授の推薦書

When a student fulfilling the aforementioned requirements wants to apply for a degree, he/she should submit the following documents and undergo review by the Education Board on his/her eligibility for a degree application.

Documents to be submitted:

- 1) The main reference of the dissertation
- 2) Certificate of an intended publication if the main reference is not yet published.
- 3) Curriculum vitae
- 4) List of publications
- 5) Letter of recommendation by the supervisor

3 申請時期 Applications Period

学位申請資格審査の申請時期は、学位授与日により次の各月とする。

The period for degree applications are shown below.

学位授与日 Commencement	申請月 Applications
9月30日 September 30	5～6月 May-June
3月25日 March 25	11～12月 November-December

※学位記及び修了証書授与式について

学位記及び修了証書授与式は9月30日及び3月25日に挙行するものとする。ただし、当該日が土曜日の場合は1日繰り上げて挙行するものとし、当該日が日曜日の場合は、2日繰り上げて挙行するものとする。

※ Commencement Ceremony

Commencement Ceremony will be held on September 30 and March 25.

However, the ceremony forward the day before if that day falls on Saturday ; two days before if that day falls on Sunday.

修了年限の特例（4年未満修了）による学位申請を希望される場合は、指導教授を通じて事務担当窓口に照会ください。

If you fulfill above condition and wish to apply for “the special course term of less than 4 years at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University”, please consult Administration Office through your supervisor.

6. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 博士課程における授業科目の履修方法等に関する取り扱いについて Rules for Registration of Class Subjects (Japanese Language Only)

〔 平成 22 年 11 月 16 日 〕
研究科長裁定
改正 平成 23 年 3 月 23 日
改正 平成 24 年 1 月 24 日
改正 平成 25 年 1 月 24 日
改正 平成 26 年 1 月 22 日
改正 平成 27 年 1 月 21 日
改正 平成 28 年 1 月 18 日

第1条 この取り扱いは、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第15条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程（以下「博士課程」という。）における授業科目の履修方法等必要な事項について定めるものとする。

第2条 博士課程に、次のとおり履修コースをおくものとする。

- 一 一般コース
- 二 臨床専門医コース（医学系）
- 三 臨床専門医コース（歯学系）
- 四 がんプロフェッショナルコース（医学系）
- 五 がんプロフェッショナルコース（薬学系）
- 六 分子イメージング教育コース
- 七 アカデミック G P 養成コース

- 2 博士課程の大学院生は、入学時に研究科長に履修コースの届け出を行ったのち、別表に定めるとおり履修しなければならない。
- 3 履修コースを届け出た大学院生は、他の履修コースの科目を修了要件外の単位として履修することができるものとする。

第3条 博士課程の大学院生は、届出後に履修コースの変更を希望する場合は、研究科長に変更願を提出しなければならない。なお、履修コースの変更の前後において同一の授業科目が履修要件となっている場合は、既修得単位の引き継ぎ及び出席回数の引き継ぎができるものとする。

附 則

- 1. この取り扱いは、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. 平成 27 年度以前の入学者については、改正後の取り扱いにかかわらず、なお従前の例による。
- 3. 前項の規定にかかわらず、改正後の別表「連携大学院科目」は副科目として履修する場合、平成 25 年度以前の入学者についても適用する。

別表 博士課程履修コース（平成28年度以降入学者）

(1) 一般コース

授業科目	単位数	
	必修	選択
共通コア科目		
研究方法論基礎	5	
研究方法論応用	4	
課題研究	5	
専門科目		
主科目（講義・演習）（所属する教育研究分野） ※1より選択		4
主科目（演習・実習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	8	
副科目（講義・演習）（他の教育研究分野）, 選択プログラム、薬学系副科目 又は連携大学院科目 ※1, ※3, ※4又は※5より選択	4	
修得すべき単位	14	16

修得すべき単位	10	20
---------	----	----

指導教員の指導により、必修科目を含め30単位以上を履修すること。

(2) 臨床専門医コース（医学系）

授業科目	単位数	
	必修	選択
共通コア科目		
研究方法論基礎	3	
研究方法論応用	6	
課題研究	5	
専門科目		
主科目（講義・演習）（所属する教育研究分野） ※1より選択		4
主科目（演習・実習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	8	
副科目（講義・演習）（他の教育研究分野）, 選択プログラム又は連携大学院科目 ※1, ※3又は※5より選択	4	
修得すべき単位	14	16

指導教員の指導により、必修科目を含め30単位以上を履修すること。

(3) 臨床専門医コース（歯学系）

授業科目	単位数	
	必修	選択
共通コア科目		
研究方法論基礎	2	
研究方法論応用	2	
課題研究	6	
専門科目		
主科目1（所属する教育研究分野） ※2より選択		9
主科目2（所属する教育研究分野） ※2より選択	9	
副科目（講義・演習）（他の教育研究分野） 選択プログラム又は連携大学院科目 ※1, ※3又は※5より選択	2	

指導教員の指導により、必修科目を含め30単位以上を履修すること。

(4) がんプロフェッショナルコース（医学系）

授業科目	単位数	
	必修	
共通コア科目		
研究方法論基礎	2	
研究方法論応用	2	
専門研究	5	
その他のコア科目		
悪性腫瘍の管理と治療	1	
医療倫理と法律的・経済的問題	0.5	
医療対話学（コミュニケーションスキル）	0.5	
がんチーム医療実習	0.5	
医療情報学	0.5	
がん専門医・薬剤師共通科目		
がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学	1	
がん臨床検査・病理診断・放射線診断学	0.5	
臓器別がん治療各論	2	
がん緩和治療	0.5	
臨床腫瘍専門科目（医学系）		
臨床腫瘍学実習I	7	
臨床腫瘍学実習II	7	
修得すべき単位	30	

必修科目30単位を履修すること。

(5) がんプロフェッショナルコース（薬学系）

授業科目	単位数	
	必修	
共通コア科目		
研究方法論基礎	5	
研究方法論応用	6	
専門研究	4	
その他のコア科目		
悪性腫瘍の管理と治療	1	
医療倫理と法律的・経済的問題	0.5	
医療対話学（コミュニケーションスキル）	0.5	
がんチーム医療実習	0.5	
医療情報学	0.5	
がん専門医・薬剤師共通科目		
がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学	1	
がん臨床検査・病理診断・放射線診断学	0.5	
臓器別がん治療各論	2	
がん緩和治療	0.5	
臨床腫瘍専門科目（薬学系）		
がん治療修練	1	
がん専門薬剤師特論	2	
がん薬物治療実技演習	1	
集学的治療薬特論	2	
臨床薬理学特論	2	
修得すべき単位	30	

必修科目30単位を履修すること。

(6) 分子イメージング教育コース

授業科目	単位数	
	必修	選択
共通コア科目		
研究方法論基礎	5	
研究方法論応用	4	
課題研究	5	
専門科目		
主科目（講義・演習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	4	
主科目（演習・実習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	4	
分子イメージング科学プログラム		
P E T科学アカデミー	2	
分子イメージング科学（講義・演習）	2	
分子イメージング科学（演習・実習）	4	
修得すべき単位	30	

必修科目30単位を履修すること。

(7) アカデミックG P養成コース

授業科目	単位数	
	必修	選択
共通コア科目		
研究方法論基礎	4	
研究方法論応用	4	
課題研究	4	
アカデミックG P養成コア科目		
統合科目（総合診療、臨床推論、感染症、高齢者・緩和医療、認知症、東洋医学）	2	
専門科目		
主科目（講義・演習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	4	
主科目（演習・実習）（所属する教育研究分野） ※1より選択	8	
副科目（講義・演習）（他の教育研究分野）、 選択プログラム又は連携大学院科目 ※1、※3又は※5より選択	4	
修得すべき単位	14	16

指導教員の指導により、必修科目を含め30単位以上を履修すること。

※1 専門科目（講義・演習）（演習・実習）

専攻	授業科目	単位数			
		I（講義・演習）	II（講義・演習）	I（演習・実習）	II（演習・実習）
生体制御科学	細胞組織学	2	2	4	4
	人体構成学	2	2	4	4
	システム生理学	2	2	4	4
	分子医化学	2	2	4	4
	循環器内科学	2	2	4	4
	心臓血管外科学	2	2	4	4
	麻酔・蘇生学	2	2	4	4
	救命救急・災害医学	2	2	4	4
	組織機能修復学	2	2	4	4
	薬理学	2	2	4	4
	歯科薬理学	2	2	4	4
	毒性学	2	2	4	4
	疾患薬理制御科学	2	2	4	4
	薬効解析学A	2	2	4	4
	薬効解析学B	2	2	4	4
	脳神経機構学	2	2	4	4
	細胞生理学	2	2	4	4
	生化学	2	2	4	4
	精神神経病態学	2	2	4	4
病態制御科学	脳神経内科学	2	2	4	4
	脳神経外科学	2	2	4	4
	病理学（免疫病理）	2	2	4	4
	細胞化学	2	2	4	4
	消化器・肝臓内科学	2	2	4	4
	腎・免疫・内分泌代謝内科学	2	2	4	4
	小児医科学	2	2	4	4
	小児医科学（発達神経病態学）	2	2	4	4
	皮膚科学	2	2	4	4
	泌尿器病態学	2	2	4	4
	産科・婦人科学	2	2	4	4
	口腔病理学	2	2	4	4
	歯周病態学	2	2	4	4
	病理学（腫瘍病理）	2	2	4	4
	免疫学	2	2	4	4
	腫瘍ウイルス学	2	2	4	4
	呼吸器・乳腺内分泌外科学	2	2	4	4
	血液・腫瘍・呼吸器内科学	2	2	4	4
	放射線医学	2	2	4	4
	消化器外科学	2	2	4	4
	臨床遺伝子医療学	2	2	4	4
	口腔顎面外科学	2	2	4	4
	歯科放射線学	2	2	4	4
	臨床薬剤学	2	2	4	4
	薬物療法設計学	2	2	4	4
	製剤設計評価学	2	2	4	4
	医薬品安全性学	2	2	4	4
	医薬品臨床評価学A	2	2	4	4
	医薬品臨床評価学B	2	2	4	4
	医薬品臨床評価学C	2	2	4	4
	臨床病態診断学	2	2	4	4
	救急薬学	2	2	4	4

機能 再生 ・再 建 科 学	細胞生物学	2	2	4	4	E B D応用学 臨床予防歯科学 実践地域歯科保健学 臨床小児歯科学 小児口腔保健学 歯科全身管理学 口腔顔面痛・ストレス管理学 口腔機能支援歯学 ノーマライゼーション歯学 総合歯科医療学 高頻度歯科疾患治療学	3	6
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学	2	2	4	4		3	6
	眼科学	2	2	4	4		3	6
	整形外科学	2	2	4	4		3	6
	形成再建外科学	2	2	4	4		3	6
	口腔生化学	2	2	4	4		3	6
	口腔形態学	2	2	4	4		3	6
	生体材料学	2	2	4	4		3	6
	歯科保存修復学	2	2	4	4		3	6
	口腔機能解剖学	2	2	4	4		3	6
	口腔生理学	2	2	4	4		3	6
	インプラント再生補綴学	2	2	4	4		3	6
	歯科矯正学	2	2	4	4		3	6
	顎口腔再建外科学	2	2	4	4		3	6
	咬合・有床義歯補綴学	2	2	4	4		3	6
	歯科麻酔・特別支援歯学	2	2	4	4		3	6
社会 環境 生命 科学	病原細菌学	2	2	4	4	心筋梗塞特論 脳卒中特論 メタボリックシンдро́м特論 アンチエイジング特論（医学） 臨床老年医学特論 口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学 基礎統計学 社会疫学（応用） グローバル・プレゼンテーション1 グローバル・プレゼンテーション2	2	2
	病原ウイルス学	2	2	4	4		2	2
	口腔微生物学	2	2	4	4		2	2
	小児歯科学	2	2	4	4		2	2
	衛生微生物化学	2	2	4	4		2	2
	医薬品分子標的学（国際感染症制御分野）	2	2	4	4		2	2
	構造生物薬学	2	2	4	4		2	2
	生命倫理学	2	2	4	4		2	2
	疫学・衛生学	2	2	4	4		2	2
	医療政策・医療経済学	2	2	4	4		2	2
	公衆衛生学	2	2	4	4		2	2
	法医学	2	2	4	4		2	2
	総合内科学	2	2	4	4		2	2
	老年医学	2	2	4	4		2	2
	総合歯科学	2	2	4	4		2	2
	予防歯科学	2	2	4	4		2	2
	応用情報歯学	2	2	4	4		2	2

※2 専門科目（臨床専門医コース（歯学系））

授業科目	単位数	
	講義・演習	実習 (臨床実習)
接着歯学臨床応用学	3	6
審美歯学臨床応用学	3	6
口腔感染・炎症制御学	3	6
歯周病治療専門学	3	6
歯髓・歯内病変治療専門学	3	6
高度補綴治療学	3	6
顎関節症・口腔顔面痛治療学	3	6
口腔インプラント義歯学	3	6
口腔リハビリテーション学	3	6
高度義歯補綴学	3	6
下顎機能異常治療学	3	6
顎顔面補綴治療学	3	6
高齢者歯科医療学	3	6
小児矯正学	3	6
成人矯正学	3	6
口腔・顎・顔面外科手術学	3	6
口腔内科学および口腔・顎・顔面インプラント治療学	3	6
口腔外科治療学	3	6
口腔外科疾患病棟管理学	3	6
口腔診断学	3	6
歯科医療情報管理学	3	6

※3 選択プログラム

授業科目	単位数	
	講義・演習	
心筋梗塞特論		2
脳卒中特論		2
メタボリックシンдро́м特論		2
アンチエイジング特論（医学）		2
臨床老年医学特論		2
口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学		2
基礎統計学		2
社会疫学（応用）		2
グローバル・プレゼンテーション1		1
グローバル・プレゼンテーション2		1

※4 薬学系副科目

授業科目	単位数	
	講義・演習	
創薬有機化学I		2
創薬有機化学II		2
精密合成設計学I		2
精密合成設計学II		2
合成医薬品開発学I		2
合成医薬品開発学II		2
薬用天然物化学I		2
薬用天然物化学II		2
医薬品機能分析学I		2
医薬品機能分析学II		2
生体膜と薬物の相互作用特論I		2
生体膜と薬物の相互作用特論II		2
応用生物薬剤学I		2
応用生物薬剤学II		2
生体応答制御学I		2
生体応答制御学II		2
生体分子解析学I		2
生体分子解析学II		2

※5 連携大学院科目

授業科目	単位数	
	講義・演習	演習・実習
総合感染症学（講義・演習）	2	
総合感染症学（演習・実習）		4
長寿医療科学（講義・演習）	2	
長寿医療科学（演習・実習）		4
レギュラトリーサイエンス学（講義・演習）	2	

レギュラトリーサイエンス学（演習・実習）		4
実践総合診療学（講義・演習）	2	4
実践総合診療学（演習・実習）	2	4
実践救命救急・災害医学（講義・演習）	2	4
実践救命救急・災害医学（演習・実習）	2	4
総合循環器病学（講義・演習）	2	4
総合循環器病学（演習・実習）	2	4
消化器内視鏡診断学（講義・演習）		
消化器内視鏡診断学（演習・実習）	2	4

7. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科（博士課程）の専攻と学位に付記する専攻分野に関する取り扱いについて Rules for Doctorates (Japanese Language Only)

〔平成22年11月16日〕
研究科長裁定
改正 平成24年1月24日

岡山大学学位規則第24条及び岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第29条の規定に関連して、博士の学位に付記する専攻分野については、次のとおり取り扱うものとする。

1. 「博士課程の専攻」と「博士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係は、次のとおりとする。

専攻	学位に付記する専攻分野の名称	(医学)	(歯学)	(薬学)	(学術)
生体制御科学専攻		○	○	○	○
病態制御科学専攻		○	○	○	○
機能再生・再建科学専攻		○	○	—	○
社会環境生命科学専攻		○	○	○	○

2. 「博士の学位に付記する専攻分野の名称」と「研究内容」の関係は、次のとおりとする。

- (1) (医学) は、主として医学の分野で行われた研究に付与する。
- (2) (歯学) は、主として歯学の分野で行われた研究に付与する。
- (3) (薬学) は、主として薬学の分野で行われた研究に付与する。
- (4) (学術) は、主として医学・歯学・薬学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に付与する。

3. 「所属する教育研究分野」と「博士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係は、次のとおりとする。

所属する教育研究分野	学位に付記する専攻分野の名称	(医学)	(歯学)	(薬学)	(学術)
医学系の教育研究分野に所属し、医学を中心として医歯薬学に関する教育・研究指導を受けた者		○	—	—	○
歯学系の教育研究分野に所属し、歯学を中心として医歯薬学に関する教育・研究指導を受けた者		—	○	—	○
薬学系の教育研究分野に所属し、薬学を中心として医歯薬学に関する教育・研究指導を受けた者		—	—	○	○

※医学系は医学系会議構成員を、歯学系は歯学系会議構成員を、薬学系は薬学系会議構成員を表す。

4. 「博士の学位に付記する専攻分野の名称」と「学長から付託された教授会」の関係は、次のとおりとする。

学位に付記する専攻分野の名称	学長から付託された教授会
(医学)	教授会 (医学系会議)
(歯学)	教授会 (歯学系会議)
(薬学)	教授会 (薬学系会議)
(学術)	教授会 (医学系会議) (歯学系会議) (薬学系会議)

5. 「所属する教育研究分野」での研究内容と「博士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係が上記3. の表によりがたい場合は、研究内容が判明した時点で学務委員会の審議をうけるものとする。承認後に4.の「博士の学位に付記する専攻分野の名称」に対応する「学長から付託された教授会」に学位申

請ができるものとする。

附 則

1. この取り扱いは、平成24年4月1日から施行する。
2. 平成23年度以前の入学者については、改正後の取り扱いにかかわらず、なお従前の例による。

8. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科大学院学生による学会発表の単位認定に関する申合せ

平成29年11月30日 医歯科学専攻学務委員会決定
平成29年12月 5日 博士課程学務委員会決定

(趣旨)

第1条 この申合せは、医歯薬学総合研究科の大学院学生が、国際学会に参加し発表したことをもって、本研究科の単位として認定する場合の取り扱いに関し必要な事項を定める。

(授業科目名等)

第2条 単位認定を行う場合の授業科目名及び必要な時間数等は、以下によるものとする。

1 授業科目名及び単位数は、次のとおりとする。

授業科目名	単位数	対象
グローバル・プレゼンテーション1	1単位	国外開催の国際学会
グローバル・プレゼンテーション2	1単位	国内開催の国際学会

2 「グローバル・プレゼンテーション」は、学会発表の時間及び事前準備、事後報告等の時間を含め、45時間の学修をもって1単位とすることを基準とする。

3 修了要件に含む単位としては2単位（グローバル・プレゼンテーション1又はグローバル・プレゼンテーション2のいずれか一方で2単位も可）を上限とするが、単位修得に上限は設定せず繰り返し修得（上限2単位を超える場合は要件外）を可とする。

4 「グローバル・プレゼンテーション」を修了要件単位に含める場合は、選択科目とする。

(対象とする国際学会)

第3条 単位認定の対象とする国際学会は、大学院学生を対象とした「岡山大学研究奨励金に関する内規」における「学長が別に定める学会等一覧表」によるものとし、会期の長さ、開催地及び主催者は考慮しない。なお、これ以外に、本研究科において適切と判断した国際学会を対象とする。

(対象とする発表等)

第4条 単位認定の対象とする発表等は、以下の基準に基づくものとし、英語での発表を原則とする。

(1) 口頭発表及びポスター発表のいずれも対象とする。

(2) 学生本人が発表した場合に限る。

(成績評価)

第5条 成績評価は「修了」とする。

(手続き)

第6条 単位認定は、学生からの申請に基づき、本研究科が定める手続きに従い、単位授与の可否を決定するものとする。

なお、認定を希望する学生は、「グローバル・プレゼンテーション」単位認定申請書に学会等での発表を確認できる証拠書類を添え、研究科長に提出するものとする。

また、結果の通知は成績証明書への記載をもって代える。

(その他)

第7条 この申合せによる単位認定は、平成29年4月1日以降に開催された国際学会を対象とする。

附 則

この申合せは、平成29年4月1日から適用する。

II 修士課程 教務關係事項

Master's Course

1. 履修案内 Registration of Class Subjects

医歯科学専攻(修士課程)の修了要件は、「2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること」となっています。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるとされています。

履修する授業科目は、下記「授業科目一覧」のとおりです。別添の「医歯科学専攻授業時間割」中の空き時間には、各配属先教室で、指導教授による、実験・演習・実習等の研究指導がありますので、早めに各配属先教室に連絡を取り、確認しておいてください。 講義番号321001から321011については、別添のシラバスを参照してください。

一般コース 授業科目一覧

授業科目	配当年次	備 考	単位数		
			必修	選択必修	選択
医歯科学概論	1		2		
生命倫理学	1		1		
人体構造学	1			[医] 2	
口腔構造機能学	1			[歯] 2	
人体生理学	1		2		
生化学	1		2		
病理病態学	1		2		
総合薬理学	1		2		
生体材料学	1		2		
社会医歯科学	1		2		
臨床医歯科学概論	1		2		
医科学演習	1	受入指導教授による研究指導を単位化する科目		[医] 4	
医科学実習	2	受入指導教授による研究指導を単位化する科目		[医] 4	
歯科学演習	1	受入指導教授による研究指導を単位化する科目		[歯] 4	
歯科学実習	2	受入指導教授による研究指導を単位化する科目		[歯] 4	
人体解剖学実習	1		1		
分子医科学総論	1	受入指導教授:(分子腫瘍学), 加藤, (細胞化学), 大橋, 白神, (臨床遺伝子医療学)			2
生体防御医学総論	1	受入指導教授:鶴殿, 松下, 山田, 塚原			2
再生医療学総論	1	受入指導教授:(細胞生物学), 中尾, 藤原, 伊藤, 豊岡, 尾崎			2
細胞組織工学総論	1	受入指導教授:(細胞生理学), 大内, 大塚(愛), 成瀬			2
臨床治験学総論	1	受入指導教授:前田, 那須, 千堂			2
医療情報学総論	1	受入指導教授:大塚(文), 萩野, 土居, 浜田			2
脳神経科学総論	1	受入指導教授:淺沼, 竹居, 阿部, (組織機能修復学), 伊達, 山田			2
病態機構学総論	1	受入指導教授:吉野, 西堀, (皮膚科学), 増山, 松川, 西崎, 和田, 金澤			2
口腔機能再建学総論	1	受入指導教授:窪木, (口腔生理学), 松本, 吉山, 岡元, 皆木, 飯田, 宮 脇			2
口腔病態学総論	1	受入指導教授:高柴, 岡村, 佐々木, 長塚, 大原			2
口腔健康発育学総論	1	受入指導教授:久保田, 沢, 森田, 仲野, 上岡			2
修得すべき単位数			18	10	2

○履修届について

指導教授ごとに履修科目が決定しますので、履修届の手続きは必要ありません。

・選択必修科目について

修士(医科学)の学位取得を希望する医学系学生は[医]の科目を履修します。

修士(歯科学)の学位取得を希望する歯学系学生は[歯]の科目を履修します。

・選択科目(○○○○総論 2単位)について

指導教授ごとに科目が設定されていますので、受入指導教授が開講する科目を履修します。

■その他の履修コース

○公衆衛生学コース（M P H コース）

本コースの目的は、超高齢社会の到来を踏まえて、地域の医療機関、地方自治体等と連携し、リサーチマインドとすぐれた臨床能力を有する総合診療医並びに医療・保健・福祉従事者を育成することです。欧米では、代表的な大学に公衆衛生大学院が設けられていますが、本コースは、公衆衛生大学院の国際標準である疫学、生物統計学、環境保健学、社会科学・行動科学方法論及び保健医療管理学の必須5分野を含む22科目を有しております、修了後には「修士(公衆衛生学)」

(Master of Public Health) の学位授与を想定しています。

現在各地域においては、地域包括ケアの確立が大きな課題となっていますが、本コース修了者は、医療・保健・福祉従事者、行政マン、研究者等として、地域の医療、保健、福祉に貢献することをめざしています。

授業科目	配当年次	単位数		
		必修	選択必修	選択
公衆衛生学・医学研究概論	1・2	2		
生物統計学基礎論	1・2	2		
疫学基礎論	1・2	2		
医療政策論	1・2	2		
医療倫理・臨床倫理特論	1・2	1		
社会疫学特論	1・2	2		
環境・産業保健論	1・2	2		
疫学分析・演習	1・2	2		
公衆衛生学研究演習Ⅰ	1	4		
公衆衛生学研究演習Ⅱ	2	4		
医療管理・経済論	1・2		2	
健康危機管理論	1・2		2	
質的研究方法論	1・2		2	
地域医療演習	1・2		4	
疫学統計パッケージ演習	1・2		2	
臨床研究論	1・2		2	
旅行医学論	1・2		2	
補完統合医療論	1・2		2	
高齢者医療特論	1・2		2	
地域包括ケア特論	1・2		2	
地域包括ケア演習Ⅰ	1・2		1	
地域包括ケア演習Ⅱ	1・2		1	
グローバル・プレゼンテーション1	1・2			1
グローバル・プレゼンテーション2	1・2			1
修得すべき単位数		23	7	

○分子イメージング技術修得コース

本コースの目的は、昨今、医療分野において注目される分子イメージング技術を習得することであり、具体的には光イメージング(蛍光、発光)、磁気共鳴イメージング(MRI)及び核医学イメージング(PET、SPECTなど)などの研究、医療における実際の取扱、小型加速器の取扱やこれを用いた放射性医薬品製造、標識技術を学ぶことです。

このカリキュラムに用いる各種の最先端機器は、おかげさまでメディカルイノベーションセンターOMICや連携大学院である理化学研究所神戸研究所分子イメージング科学研究センターの装置を利用し、講師も岡山大学と理化学研究所の分子イメージングに関する研究者が担当します。

このコースを選択することで製薬企業や医療機関での分子イメージング技術者としての基礎技術を習得でき、修了後、様々な活躍の場が広がるコースです。

※分子イメージング技術修得コースを希望する場合は、指導教授から、次のコーディネイターに選択可能かどうかをあらかじめ相談ください。

「分子イメージング科学実習」については、承認を受けたコーディネイターのもとで実施することになります。

中性子医療研究センター 松浦栄次教授 … OMICを中心に実施

2. 成績評価基準等 Grades Criteria

○ 成績確認について Confirmation of Grades

各自がインターネットにより成績の確認をすることになります。確認の方法は、「学務システムの手引き」<http://kym.adm.okayama-u.ac.jp/inform/tebiki/menu02.html> を参照してください。

また、上記の確認方法で単位修得状況以外に健康診断の結果や就職情報も閲覧できるようになっていますので、利用してください。

To confirm the grades, go to the website above. Please refer to 「学務システムの手引き」for instructions. Moreover, you can check the result for health check-ups or carrier information on the website as well.

○大学院医歯薬学総合研究科における成績評価方法について

The Grade Assessment Method of the Master's Degree

(1) 成績評価 Unites/ or Grades

成績評価は、100点を満点とし、60点以上を「合格」、59点以下を「不合格」とする。

評価の評語は、以下のとおりとする。ただし、授業科目によっては、その評価を「修了」又は「不可」とすることができる。

100 points is perfect. 60points or more are deemed "Pass" and 59 and below is "Failure".

Marks are shown below; however, depending on class subjects, provided some marks might be described as "Complete" or "Failure". (At least 60 points are required)

A +	90点以上	90 points or more
A	80～89点	80-89 points
B	70～79点	70-79 points
C	60～69点	60-69 points
F	59点以下	Less than 59

(2) 成績評価の基準 Standard of Grade Appraisal

1. 本専攻の授業科目については、形成的評価¹⁾または総括的評価²⁾を行なう。いずれの評価方法を用いる場合でも、授業参加が三分の二に満たない者は評価の対象としない。

2. 研究指導を単位化した授業科目については、形成的評価¹⁾を行なう。研究活動（実験や研究セミナー等）への出席、研究についての発表・討議等への能動的な参加、研究室運営（検体や共同利用機器の管理等）への協力、研究の成果等を、受入指導教授が総合的に評価する。

これらの評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

[注釈]

1) 形成的評価：一連の授業を進めていく中で、学習目標の達成度を調べて学習活動の修正を勧めるための評価をいう。上述の評価項目の他、授業ごとの質疑応答と学生へのフィードバックなどがこれに該当する。

2) 総括的評価：一連の授業が終了した後に、全体を通して学習目標の達成度を評価する評価方法をいう。試験などがこれに該当する。

Grading Criteria

1. Formative assessment¹⁾ and/or summative assessment²⁾ will be conducted for each subject in this Master's course. Whichever the assessment is used, the student whose class attendance is less than

two-thirds are not subject to assessment.

2. Formative assessment¹⁾ will be conducted for the subjects in which student's research activities are credited. All the research-related activities; e.g. participation to research activities (experiments and research seminars), active attitude in research presentations and discussions, cooperation to laboratory management (management of specimens and commonly used equipment), and research achievements; will be evaluated comprehensively by supervising professors.

Based on these evaluations, more than 60 percent shall be credit criteria.

[Remarks]

- 1) Formative assessment is a range of assessment procedures conducted by lecturers during the learning process to modify teaching and learning activities to improve student attainment. In addition to the above-mentioned evaluation items, question-and-answer for each lesson and feedback to students are commonly used.
- 2) Summative assessment refers to the assessment of participants where the focus is on the outcome of an education program. Written examinations are commonly used.

○ 「成績評価等に対する問合せ」の対応について Inquiries Regarding Grades and Other Matters

(1) 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に対して成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。

Students can ask questions to their instructors or the Administration Office with regards to the methods and content of grade assessment.

(2) 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、学務委員会に申し出ることができる。

In the event they do not get satisfactory answers, regarding the scores, from the instructor in charge of a class, students may bring it to the attention of the Education Board.

(3) 学務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

The Education Board shall coordinate with the parties concerned when the above request is made.

3. 研究指導について Research Guidance

毎年度当初、全大学院生（休学者、留学生を除く）に対して、指導教授から1年間の研究指導計画が明示されることになっています。これは、学生の研究計画に基づき、指導教授が作成する研究指導計画書によります。

毎年度4月に各学生ごとの研究指導計画書（下記様式）のファイルを大学院担当から各教育研究分野に送付しますので、各自1年間の「研究計画」を記入し指導教授に提出してください。指導教授は、研究指導計画等を記入し学生に明示しますので、確認してください。

Every academic year, all graduate students (excluding students who are on a temporary leave from school and those studying abroad) are supposed to receive a research guidance plan for that year from their supervisors.

Every April, Administrative Office will send "Research Guidance Plan" to each department. Fill in the form and submit to your supervisor. Your supervisor will write your research guidance plan based on your study.

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 修士課程医歯科学専攻 研究指導計画書

【 年 月 日作成】

学生番号			フリガナ 学生氏名			
教育研究分野						
課程	修 士	年次		入学年度	平成	年度
出身大学	学部	大学	学部	学科	(年 月 卒業)	
研究題目						
指導教員	氏名(職名)		FD 参加 H30 または 31 年度	氏名(職名)		FD 参加 H30 または 31 年度
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
研究計画 (学会発表, 論文作成等を含む) : 学生が記入						
研究 指 導 計 画	研究指導計画 : 指導教員が記入					

4. 学位論文について Thesis

学位論文提出についての、学位申請要領（提出時期及び申請書類等の詳細）はホームページに掲載します。

Please go to the website for instruction of degree dissertation. (Submission schedule, or formats, etc)

○学位論文（修士論文）の評価基準 Completion Requirements for the Master's Degree

自ら推進した課題研究を論理的にまとめたものであり、多角的な評価に耐えうるものであること。

The research paper must be summarized logically and it should be capable of multilateral evaluation.

〈学位論文の要件〉 Requirements of Thesis

学位論文は、Thesis を原則とするが、査読制度のある欧文誌も可能である。

また、Thesis は単著とする。欧文誌は共著も可とするが、その場合は筆頭著者であることとする。

In principle, to apply for a degree dissertation, students must submit thesis. However, students can submit a peer-review in a distinguished journal in the English language as well.

Moreover, the thesis should be single-authored paper. In case of co-authored paper in a distinguished journal in the English language, the applicants must be the first author.

○修了認定の基準 Requirements for the Master's Degree

- . 修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得していること
- . 研究指導を受けていること
- . 学位論文（修士論文）の審査及び最終試験に合格していること

課程修了の基準は、上記の修了に係る要件を満たすものとする。

ただし、在学期間に關しては、「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医歯科学専攻早期修了に関する申合せ事項」により承認された者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- A student must be enrolled in a Master's course for 2 years or more and must have attained 30 credits or more.
- He/she must have been under the research guidance
- He/she must have passed a dissertation review and the final examination.

To complete the course, the above requirements must be fulfilled. However, with regards to the duration of enrollment, more than one year of enrollment in the course is sufficient for those students who are admitted according to the "Agreement on the special course term of early completion at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University (Medical and Dental Science)."

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医歯科学専攻早期修了に関する申合せ事項
Agreement on the special course term of early completion at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University (Medical and Dental Science)

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第27条第1項に基づく岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医歯科学専攻早期修了に係る優れた研究業績、申請資格及び審査は、次のとおりとする。

Based on Article 27-1 of regulations of Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University, degree applications and review should be processed as described below when "a student who has achieved an outstanding research performance will be adequate to apply for the special course term of early completion at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University (Medical and Dental Science) is fulfilled.

1 在学期間 Duration of Study

修業見込年数が1年又は1年半の者とする。

Course term of one year or one and half year is applicable.

2 「優れた研究業績を上げた者」として認められる者

"A student who has achieved an outstanding research performance"

査読制度のある雑誌に掲載された論文（掲載予定を含む）の筆頭又は共著者である等優れた業績を上げる見込みであることを指導教授が認める者で、引き続き本学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学する者

Either the first or co-authored of published or expected to be published paper of peer-review in a distinguished journal in the English language and the supervisor recognizes the high value of achievement. Moreover, the student has to continue of education in Doctor's course at Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University.

3 早期修了申請資格の審査 Review of the Eligibility for an Early Completion Degree Application

早期修了を希望する場合は、次の書類により学務委員会の議を経て専攻会議において申請資格の審査を受けなければならない。

- ① 研究計画及び研究概要
- ② 単位修得状況確認表
- ③ 指導教授の推薦書
- ④ その他（研究業績一覧等）

なお、審査に合格した場合は、2年次配当科目（医科学実習又は歯科学実習 4単位）を履修することができるものとする。

When a student fulfilling the aforementioned requirements intends to apply for an early completion, he/she should submit the following documents and undergo review by the Education Board on his/her eligibility for the degree application.

- (1) Research guidance plan and Research outline
- (2) Academic transcripts
- (3) letter of recommendation by the supervisor
- (4) Others (e.g. curriculum vitae, record of academic performance, research planning sheet)

Futhermore, those students who pass the review of the eligibility can take subjects that are available

in the second year. (Practicals in Medical Science or Dental Sciences: 4 credits)

4 申請時期 Application Period

早期修了資格審査の申請時期は、学位授与日により次の各月とする。

The period for degree applications for early completion are shown below.

学位授与日 Commencement Day	申請期限 Application months
3月25日 March 25	8月末日 End of August
9月30日 September 30	1月末日 End of January

※学位記及び修了証書授与式について

学位記及び修了証書授与式は9月30日及び3月25日に挙行するものとする。ただし、当該日が土曜日の場合は1日繰り上げて挙行するものとし、当該日が日曜日の場合は、2日繰り上げて挙行するものとする。

※ Commencement Ceremony

Commencement Ceremony will be held on September 30 and March 25.

However, the ceremony forward the day before if that day falls on Saturday ; two days before if that day falls on Sunday.

5 学位申請及び審査 Application and Defense

審査に合格した場合の学位申請は、医歯科学専攻学位申請要領による。

Applicants must follow the instruction of degree dissertation for applications of dissertation after pass the review of the eligibility.

5. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 修士課程における授業科目の履修方法等に関する取り扱いについて Rules for Registration of Class Subjects (Japanese Language Only)

第1条 この取り扱いは、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第15条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修士課程（以下「修士課程」という。）における授業科目の履修方法等必要な事項について定めるものとする。

第2条 修士課程に、次のとおり履修コースをおくものとする。

- 一 一般コース
- 二 分子イメージング技術修得コース
- 三 公衆衛生学コース

2 修士課程の大学院生は、入学時に研究科長に履修コースの届け出を行ったのち、別表に定めるとおり履修しなければならない。

3 履修コースを届け出た大学院生は、他の履修コースの科目を修了要件外の単位として履修することができるものとする。

第3条 修士課程の大学院生は、届出後に履修コースの変更を希望する場合は、研究科長に変更願を提出しなければならない。なお、履修コースの変更の前後において同一の授業科目が履修要件となっている場合は、既修得単位の引き継ぎ及び出席回数の引き継ぎができるものとする。

附 則

1. この取り扱いは、平成28年4月1日から施行する。
2. 平成27年度以前の入学者については、改正後の取り扱いにかかわらず、なお従前の例による。

別表 修士課程履修コース（平成28年度以降入学者）

(1) 一般コース

授業科目	単位数		
	必修	選択必修	選択
医歯科学概論	2		
生命倫理学	1		
人体構造学		2	
口腔構造機能学		2	
人体生理学	2		
生化学	2		
病理病態学	2		
総合薬理学	2		
生体材料学	2		
社会医歯科学	2		
臨床医歯科学概論	2		
医科学演習		4	
医科学実習		4	
歯科学演習		4	
歯科学実習		4	
人体解剖学実習	1		
分子医科学総論			2
生体防御医学総論			2
再生医療学総論			2
細胞組織工学総論			2
臨床治験学総論			2
医療情報学総論			2
脳神経科学総論			2
病態機構学総論			2
口腔機能再建学総論			2
口腔病態学総論			2
口腔健康発育学総論			2
修得すべき単位	18	10	2

必修科目18単位を履修し、選択科目から1科目2単位以上を選択履修するほか、選択必修科目から3科目10単位以上を選択すること。ただし、修士（医科学）の学位を希望する者は人体構造学、医科学演習及び医科学実習を、修士（歯科学）の学位を希望するものは口腔構造機能学、歯科学演習及び歯科学実習を履修すること。

(2) 分子イメージング技術修得コース

授業科目	単位数		
	必修	選択必修	選択
医歯科学概論	2		
生命倫理学	1		
人体構造学		2	
口腔構造機能学		2	
人体生理学	2		
生化学	2		
病理病態学	2		
総合薬理学	2		
生体材料学	2		
社会医歯科学	2		
医科学演習		4	
歯科学演習		4	
分子イメージング科学概論	2		
分子イメージング科学実習	4		
人体解剖学実習	1		
分子医科学総論			2
生体防御医学総論			2
再生医療学総論			2
細胞組織工学総論			2
臨床治験学総論			2
医療情報学総論			2
脳神経科学総論			2
病態機構学総論			2
口腔機能再建学総論			2
口腔病態学総論			2
口腔健康発育学総論			2
修得すべき単位	22	6	2

必修科目 22 単位を履修し、選択科目から 1 科目 2 単位以上を選択履修するほか、選択必修科目から 2 科目 6 単位以上を選択すること。ただし、修士（医科学）の学位を希望する者は人体構造学及び医科学演習を、修士（歯科学）の学位を希望する者は口腔構造機能学及び歯科学演習を履修すること。

(3) 公衆衛生学コース

授業科目	単位数		
	必修	選択必修	選択
公衆衛生学・医学研究概論	2		
生物統計学基礎論	2		
疫学基礎論	2		
医療政策論	2		
医療倫理・臨床倫理特論	1		
社会疫学特論	2		
環境・産業保健論	2		
疫学分析・演習	2		
公衆衛生学研究演習Ⅰ	4		
公衆衛生学研究演習Ⅱ	4		
医療管理・経済論		2	
健康危機管理論		2	
質的研究方法論		2	
地域医療演習		4	
疫学統計パッケージ演習		2	
臨床研究論		2	
旅行医学論		2	
補完統合医療論		2	
高齢者医療特論		2	
地域包括ケア特論		2	
地域包括ケア演習Ⅰ		1	
地域包括ケア演習Ⅱ		1	
グローバル・プレゼンテーション1			1
グローバル・プレゼンテーション2			1
修得すべき単位	23	7	

必修科目 23 単位を履修し、選択科目から 78 単位以上を選択履修すること。

6. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科（修士課程）の専攻と学位に付記する専攻分野に関する取り扱いについて Rules of Master's Degree (Japanese Language Only)

岡山大学学位規則第24条及び岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第29条の規定に関連して、修士の学位に付記する専攻分野については、次のとおり取り扱うものとする。

1. 「修士課程の専攻」と「修士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係は、次のとおりとする。

専攻	学位に付記する専攻分野の名称	(医科学)	(公衆衛生学)	(歯科学)	(学術)
医歯科学専攻		○	○	○	○

2. 「修士の学位に付記する専攻分野の名称」と「研究内容」の関係は、次のとおりとする。

- (1) (医科学) は、主として医科学の分野で行われた研究に付与する。
- (2) (歯科学) は、主として歯科学の分野で行われた研究に付与する。
- (3) (学術) は、主として医科学・歯科学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に付与する。

3. 「所属する教育研究分野」と「修士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係は、次のとおりとする。

所属する教育研究分野	学位に付記する専攻分野	(医科学)	(公衆衛生学)	(歯科学)	(学術)
医学系の教育研究分野に所属し、医科学を中心として医歯薬学に関する教育・研究指導を受けた者		○	○	—	○
歯学系の教育研究分野に所属し、歯科学を中心として医歯薬学に関する教育・研究指導を受けた者		—	—	○	○

〔※医学系は医学系会議構成員を、歯学系は歯学系会議構成員を表す。〕

4. 「修士の学位に付記する専攻分野の名称」と「学長から付託された教授会」の関係は、次のとおりとする。

学位に付記する専攻分野の名称	学長から付託された教授会
(医科学) (歯科学) (公衆衛生学) (学術)	教授会 (医歯科学専攻会議)

5. 「所属する教育研究分野」での研究内容と「修士の学位に付記する専攻分野の名称」の関係が上記3. の表によりがたい場合は、研究内容が判明した時点で学務委員会の審議をうけるものとする。承認後に4. の「修士の学位に付記する専攻分野の名称」に対応する「学長から付託された教授会」に学位申請ができるものとする。

附 則

1. この取り扱いは、平成26年4月1日から施行する。
2. 平成25年度以前の入学者については、改正後の取り扱いにかかわらず、なお従前の例による。

7. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科大学院学生による学会発表の単位認定に関する申合せ

平成29年11月30日 医歯科学専攻学務委員会決定
平成29年12月 5日 博士課程学務委員会決定

(趣旨)

第1条 この申合せは、医歯薬学総合研究科の大学院学生が、国際学会に参加し発表したことをもって、本研究科の単位として認定する場合の取り扱いに関し必要な事項を定める。

(授業科目名等)

第2条 単位認定を行う場合の授業科目名及び必要な時間数等は、以下によるものとする。

1 授業科目名及び単位数は、次のとおりとする。

授業科目名	単位数	対象
グローバル・プレゼンテーション1	1単位	国外開催の国際学会
グローバル・プレゼンテーション2	1単位	国内開催の国際学会

2 「グローバル・プレゼンテーション」は、学会発表の時間及び事前準備、事後報告等の時間を含め、45時間の学修をもって1単位とすることを基準とする。

3 修了要件に含む単位としては2単位（グローバル・プレゼンテーション1又はグローバル・プレゼンテーション2のいずれか一方で2単位も可）を上限とするが、単位修得に上限は設定せず繰り返し修得（上限2単位を超える場合は要件外）を可とする。

4 「グローバル・プレゼンテーション」を修了要件単位に含める場合は、選択科目とする。

(対象とする国際学会)

第3条 単位認定の対象とする国際学会は、大学院学生を対象とした「岡山大学研究奨励金に関する内規」における「学長が別に定める学会等一覧表」によるものとし、会期の長さ、開催地及び主催者は考慮しない。なお、これ以外に、本研究科において適切と判断した国際学会を対象とする。

(対象とする発表等)

第4条 単位認定の対象とする発表等は、以下の基準に基づくものとし、英語での発表を原則とする。

(1) 口頭発表及びポスター発表のいずれも対象とする。

(2) 学生本人が発表した場合に限る。

(成績評価)

第5条 成績評価は「修了」とする。

(手続き)

第6条 単位認定は、学生からの申請に基づき、本研究科が定める手続きに従い、単位授与の可否を決定するものとする。

なお、認定を希望する学生は、「グローバル・プレゼンテーション」単位認定申請書に学会等での発表を確認できる証拠書類を添え、研究科長に提出するものとする。

また、結果の通知は成績証明書への記載をもって代える。

(その他)

第7条 この申合せによる単位認定は、平成29年4月1日以降に開催された国際学会を対象とする。

附 則

この申合せは、平成29年4月1日から適用する。